

# 大学院生プロジェクト型研究・研究成果報告書

研究代表者：三浦 奈々美（教育政策科学コース）

<strong>■ 研究題目</strong>
市町村合併が教育委員会の組織再編に与える影響：宮城県内のケーススタディ
<strong>■ 研究代表者・分担者（氏名、コース）</strong>
三浦 奈々美（教育政策科学コース・博士課程前期2年）（代表者） 毛塚 勝良（教育政策科学コース・博士課程前期2年）
<strong>■ 研究成果概要（目的、実施内容、結果、今後の課題など）</strong>
<h2>1. 目的</h2> <p>本研究の目的は、「平成の大合併」を契機とした行政区域の統合が、教育委員会の組織再編に与える影響を明らかにすることである。そのために、宮城県内の9市町（旧45市町村）の事例を検討する。本稿では、2024年7月から2025年1月までの研究成果として、市町村合併前後の教育委員会の「事務局編成」「事務局職員数」「教育長人事」に関するデータについて報告する。</p> <p>2000年以降の地方分権改革を背景に、「平成の大合併」が推進された。これに伴い、中央教育審議会では「教育委員会の広域化」が議論されてきた（文部科学省2004；中央教育審議会2013）。現在、その具体例として事務組合方式による教育事務の共同実施があるが、未だ導入されている事例は少ない（牧瀬2016）。他方、市町村合併による教育委員会の組織再編は、多くの自治体で経験されてきた。「平成の大合併」後の教育行政機構の再編プロセスは、「教育委員会の広域化」の可能性や課題を考える上で重要な事例である。</p> <p>市町村合併が教育行政に与える影響を分析した先行研究では、教育事務所や教員人事（本多・川上編2022）、教育事務の首長部局への移管（島田・大桃2011）、スポーツ行政（天野2006）などに焦点が当てられてきた。しかし、教育委員会内部の組織再編は十分に研究されていない。本研究は、「平成の大合併」を契機とした教育行政機構の変容を明らかにし、「教育委員会の広域化」の議論に資する基礎的な知見を提供することを目指す。</p>

## 2. 実施内容

### (1) データの収集（2024年7月～2024年10月）

本研究は、資料へのアクセスが良好な宮城県内の市町村合併を対象とする。分析に使用するために収集した主要なデータは、次の3点である。

1点目は、宮城県教育委員会が発行する『宮城県教育行政の概要』平成10年度版～平成22年度版までの13年分である。同資料の「市町村等教育委員会の概要」には、市町村別に教育委員会事務局の所在地、職員数、課名、教育長名、公立学校数、児童生徒数などが記載されている。これらの資料は、宮城県立図書館の「みやぎ資料室」にて複写をし、入手した。2点目は、合併前の旧市町村および合併後の市町の『教育委員会規則』である。同資料には、教育委員会事務局各課の事務分掌や内部組織に関する事項が記載されている。対象となる9市町の教育委員会事務局に電話で問い合わせを行い、情報開示請求等の手続き後、郵送又はメールでの資料送付を依頼した<sup>(1)</sup>。3点目は、河北新報社が提供する「河北新報データベース」である。新聞データベースを用いて、上記の『市町村等教育委員会の概要』に記載されている合併前後10年間に就任した教育長の氏名（のべ82名）を検索し、その経歴に関する情報を収集した<sup>(2)</sup>。

これらのデータの収集に関して、1点目は毛塚、2点目は三浦、3点目は毛塚・三浦が担当した。

### (2) データの基礎集計（2024年11月～2025年1月）

本研究では、まず『宮城県の市町村合併誌—平成の市町村合併の記録—』等を参照して、宮城県の市町村合併の概要について整理した。その後、収集したデータを集計し、合併前後の教育委員会の変化を3つの観点から検討した。

1点目は、教育委員会事務局の組織編成の変化である。行政区域の統合に伴い、各市町で独立していた課・室が合併後にどのように再編されたのかを検討した。2点目は、教育委員会事務局職員数の変化である。合併に伴う組織再編により、旧市町村の事務局職員数が新市町でどのように増減したのかを分析した。3点目は、教育長人事の変化である。旧市町で1名ずつ選任されていた教育長は、合併後に1名に統合される。その際、合併前の市町での教育長経験や校長経験など、どのような経歴を持つ人物が合併後の市町の教育長に就任したのかを検討した。

本研究の詳細な分析結果は、2025年度中の公表を目指し、学会報告または論文を予定している。そのため本稿では、データの集計結果の一部と、今後の検討課題について報告する。

### 3. 結果

#### (1) 宮城県の市町村合併の概要

宮城県は、2000年3月に『宮城県市町村合併推進要綱』を策定し、合併に関する県の基本的な考え方や合併する市町村への支援策を提示した。そして同年4月に「宮城県市町村合併推進本部」を設置し、各地方県事務所の所管区域ごとに地方支部も設置することで、各地域に即した合併の在り方を協議する体制を構築した（宮城県総務部市町村課 2011）。

宮城県内では、2003年～2009年の間に10件の合併が行われた。そのうち9件が「新設合併」であり、「編入合併」は気仙沼市に本吉町が編入された1件のみであった（表1）。宮城県内の市町村数の推移をみると、1999年時点では71（市：10、町：59、村：2）であったが、2010年時点では35（市：13、町：21、村：1）となり、市町村数の減少率は50.7%であった。この減少率は全国平均の46.6%を上回り、東北6県の中では秋田県の63.8%に次ぐ高い値である（総務省 2010）。宮城県は全国的にみても市町村合併が比較的進展した県と位置付けられる。

表1：宮城県の市町村合併の概要

回数	自治体名	合併年月日	合併方式	合併した市町村
1	加美町	2003年4月1日	新設	①中新田町、②小野田町、③宮崎町
2	石巻市	2005年4月1日	新設	①石巻市、②河北町、③雄勝町、④河南町 ⑤桃生町、⑥北上町、⑦牡鹿町
3	登米市	2005年4月1日	新設	①迫町、②登米町、③東和町、④中田町、⑤豊里町 ⑥米山町、⑦石越町、⑧南方町、⑨津山町
4	栗原市	2005年4月1日	新設	①築館町、②若柳町、③栗駒町、④高清水町、⑤一迫町 ⑥瀬峰町、⑦鶯沢町、⑧金成町、⑨志波姫町、⑩花山村
5	東松島市	2005年4月1日	新設	①矢本町、②鳴瀬町
6	南三陸町	2006年10月1日	新設	①志津川町、②歌津町
7	美里町	2006年1月1日	新設	①小牛田町、②南郷町
8	大崎市	2006年3月31日	新設	①古川市、②松山町、③三本木町、④鹿島台町 ⑤岩出山町、⑥鳴子町、⑦田尻町
9	気仙沼市	2006年3月31日	新設	①気仙沼市、②唐桑町
10		2009年9月1日	編入	①気仙沼市、②本吉町

出典）宮城県（2009）「県内の市町村合併の状況」をもとに筆者作成

(2) 教育委員会事務局の組織編成

教育委員会の内部組織は、教育委員会規則によって定められる（地教行法第18条第2項）。新設合併後には、新自治体で改めて教育委員会規則が制定されるため、旧市町村の体制を踏まえ、新市町に適した新たな組織が再編される。

表2は、合併前後の教育委員会事務局の課・室数を示したものである。小規模自治体では、総務・学校教育を中心に担う課と、社会教育を中心に担う課の2つが設置されることが多い。しかし、合併によりスポーツ振興や文化財保護を担当する課が新設され、1つの課で幅広く担われていた事務が、複数の課に分割・再編されるケースがある。

表2：合併前後における教育委員会事務局の課・室数の変化

合併直前		合併直後		合併直前		合併直後		合併直前		合併直後	
中新田町	1	加美町	2	石巻市	6	石巻市	6	迫町	2	登米市	4
小野田町	2			河北町	3			登米町	1		
宮崎町	3			雄勝町	3			東和町	1		
志津川町	2	河南町	3	中田町	3						
歌津町	2	桃生町	2	豊里町	1						
小牛田町	2	北上町	1	米山町	1						
南郷町	2	美里町	3	牡鹿町	1	石越町	2	登米市	4		
矢本町	2			古川市	3	南方町	3				
鳴瀬町	2	東松島市	4	松山町	1	津山町	1	栗原市	5		
気仙沼市	3	気仙沼市 (新設)	3	三本木町	2	築館町	3				
唐桑町	2			鹿島台町	2	若柳町	2				
気仙沼市	3	気仙沼市 (編入)	3	岩出山町	2	栗駒町	2				
本吉町	1			鳴子町	1	高清水町	2				
				田尻町	2	一迫町	2				
						瀬峰町	2			栗原市	5
						鶯沢町	1				
						金成町	2				
						志波姫町	1				
						花山村	1				

出典) 宮城県教育委員会 (2001~2010) をもとに筆者作成

(3) 教育委員会事務局の職員数

教育委員会事務局職員の定数は、各自治体の条例により定められる（地教行法第19条）。新設合併後には新たな条例が制定され、自治体全体の組織再編に応じて教育委員会事務局職員の定数が見直される可能性がある。

表3は、合併前後の教育委員会事務局の職員数を示したものである。市町村合併に伴い、旧自治体の事務局職員がそのまま引き継がれ、一つの組織に統合されとは限らない。合併後は、組織編成の見直しに伴って人員配置も再検討され、その結果、事務局の職員数が増減したと考えられる。

表3：合併前後の教育委員会事務局職員数の変化

合併直前		合併直後		合併直前		合併直後		合併直前		合併直後	
中新田町	6	加美町	19	石巻市	52	石巻市	87	追町	15	登米市	88
小野田町	6			河北町	8			登米町	8		
宮崎町	11			雄勝町	8			東和町	11		
志津川町	9	河南町	10	中田町	25						
歌津町	9	南三陸町	14	豊里町	13						
小牛田町	12	美里町	28	桃生町	15			米山町	6		
南郷町	10			北上町	10	石越町	8				
矢本町	18	東松島市	32	牡鹿町	8	古川市	39	南方町	12	栗原市	40
鳴瀬町	13			三本木町	9	大崎市	53	津山町	6		
気仙沼市	25	気仙沼市 (新設)	36	鹿島台町	11	築館町	16	若柳町	12		
唐桑町	8			岩出山町	17	栗駒町	12				
気仙沼市	37	気仙沼市 (編入)	34	鳴子町	8	高清水町	8	一迫町	22		
本吉町	10			田尻町	21	瀬峰町	11	鶯沢町	5		
								金成町	13		
								志波姫町	6		
								花山村	6		

出典) 宮城県教育委員会 (2001~2010) をもとに筆者作成

#### (4) 教育長人事

宮城県内の新設合併は2003年から2006年にかけて行われたため、その前後10年間にあたる1999年から2010年の教育長人事を確認した。この期間には、地方分権一括法の施行(2000年)により廃止された任命承認制度(1956年~)が適用されていた時期に任命された教育長も一部含まれる。

表4は、合併前後の教育長の就任変化を示したものである。◎は、合併直後に教育長に就任した人物がいる自治体、○は、◎の次に教育長に就任した人物がいる自治体、◆は、合併直後に教育委員長に就任した人物がいる自治体を指す。例えば、登米市では、合併直後(2005年)に旧中田町の教育長が登米市の教育長に

就任し、旧迫町の教育長が登米市の教育委員長に就任した。その後、2007年には旧豊田町の教育長が登米市の教育長に就任した。宮城県内では、約半数の自治体で旧市町村の教育長経験者が、合併後も引き続き教育長に就任していることが確認された。また、一部の自治体では、合併後に就任した教育長に続いて、その次の教育長も旧市町村の教育長経験者であるケースもあった。

表4：合併前後の教育長の就任状況

合併直前		合併直後		合併直前		合併直後		合併直前		合併直後	
中新田町	-			石巻市	◎			迫町	◆		
小野田町	◎	加美町	◎→○	河北町	-			登米市	-		
宮崎町	○			雄勝町	-			東和町	-		
志津川町	◎			河南町	-	石巻市	◎	中田町	◎		
歌津町	-	南三陸町	◎	桃生町	-			豊里町	○	登米市	◎→○
小牛田町	-			北上町	-			米山町	-		
南郷町	-	美里町	-	牡鹿町	-			石越町	-		
矢本町	-			古川市	-			南方町	-		
鳴瀬町	-	東松島市	-	松山町	-			津山町	-		
気仙沼市	◎	気仙沼市 (新設)	◎	三本木町	-			築館町	◆		
唐桑町	-			鹿島台町	-	大崎市	-	若柳町	-		
気仙沼市	◎	気仙沼市 (編入)	◎	岩出山町	-			栗駒町	◎		
本吉町	-			鳴子町	-			高清水町	-		
				田尻町	-			一迫町	-	栗原市	◎
								瀬峰町	-		
								鶯沢町	-		
								金成町	-		
								志波姫町	-		
								花山村	-		

出典) 宮城県教育委員会 (1999~2010) をもとに筆者作成

#### 4 今後の課題

本稿では、教育委員会の「事務局編成」「事務局職員数」「教育長人事」に関するデータの概要を示した。これらのデータを活用し、今後の検討すべき課題は以下の3点である。

1点目は、合併前後の「事務局編成」「事務局職員数」「教育長人事」の変化を、より詳細に明らかにすることである。本稿では、事務局編成について課・室数の変化のみを示したが、今後は課・室の構成や事務分掌の変化にも注目して分析を進める必要がある。また、事務局職員数については、自治体全体の職員数の変化

を踏まえつつ、教育委員会事務局の職員数が合併前後でどのように推移したのかを検討する。教育長人事に関しては、合併前後で教育長に就任した人物の経歴の特徴や、新市で当選した首長との関係についても検討し、教育長の就任に関する状況をより具体的に把握する。

2点目は、合併時に自治体間で行われた協議の内容を整理し、各自治体での教育委員会の組織再編のプロセスを明らかにすることである。具体的には、各自治体がどのような方針や目的のもとで合併後の組織再編を決定したのか、その背景や要因を検討する。このような分析を行うにあたり、小規模自治体では当時の協議に関する資料が十分に残されていない可能性がある。そのため、合併を経験した自治体職員へのインタビュー調査などを追加で実施し、補足的な情報を収集する必要がある。

3点目は、合併による教育委員会の再編が、行財政の効率化や教育政策の充実にどのような影響を与えたのかを分析することである。本プロジェクト期間で収集したデータより、組織再編に伴って事務分掌の細分化や職員数の増減が生じていることが示唆された。しかし、これらの変化が実際に業務の効率化やコストの削減に寄与したのか、さらには意思決定の迅速性や施策の拡充に影響を与えたのかについては、今後の検証が求められる。こうした検証を通じて、今後の「教育委員会の広域化」の実現可能性や、その推進による効果についても考察を深めていく必要がある。

#### 【注】

- (1) 加美町および登米市は保存期間の関係で、南三陸町は東日本大震災津波の関係で、合併前の市町の教育委員会規則を入手することができなかった。
- (2) 合併前後の教育長人事に関しては、2023年度大学院生プロジェクト型研究「宮城県における市町村教育長のキャリアパス分析」（代表者：毛塚）の研究成果の一部を用いた。

#### 【参考文献】

- 天野和彦（2006）「市町村合併とスポーツ行政組織に関する研究—教育委員会組織の統合について—」『東亜大学紀要』6、69-80頁。
- 島田桂吾・大桃敏行（2011）「合併市における教委・首長部局間の事務執行の再編に関する調査研究」『東京大学大学院教育学研究科紀要』51、419-428頁。
- 本多正人・川上泰彦編著（2022）『地方教育行政とその空間—分権改革期における教育事務所と教員人事行政の再編—』学事出版。

牧瀬翔麻 (2016) 「一部事務組合方式による教育事務の共同実施の拡大可能性の検討—栃木県芳賀地区広域行政事務組合の事例から—」 『日本教育政策学会年報』 23、110-123 頁。

**【参考資料】**

総務省 (2010) 『『平成の合併』による市町村数の変化』 (入手先 URL :  
[https://www.soumu.go.jp/gapei/pdf/090416\\_09.pdf](https://www.soumu.go.jp/gapei/pdf/090416_09.pdf) 最終閲覧日 : 2025 年  
1 月 29 日)

中央教育審議会 (2013) 「今後の地方教育行政の在り方について (答申)」 (入手  
先 URL :  
[https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_\\_\\_icsFiles/afiel  
dfile/2013/12/18/1342455\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/___icsFiles/afiel_dfile/2013/12/18/1342455_1.pdf) 最終閲覧日 : 2025 年 1 月 29 日)

宮城県 (2009) 「県内の市町村合併の状況」 (入手先 URL :  
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sichouson/zyoukyou.html> 最終閲覧  
日 : 2025 年 1 月 29 日)

宮城県総務部市町村課 (2011) 『宮城県の市町村合併誌—平成の市町村合併の記  
録—』 宮城県。

文部科学省 (2004) 「教育委員会の広域化に関する資料」 (入手先 URL :  
[https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/giji/\\_\\_\\_icsFiles/afiel\\_dfile  
/2019/09/17/1421315\\_001.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/giji/___icsFiles/afiel_dfile/2019/09/17/1421315_001.pdf) 最終閲覧日 : 2025 年 1 月 29 日)